

令和2年4月7日

富山高等専門学校長

## コロナウイルス対応について

高専の特徴は、① 高校生から大学生までの教育をすることであり、その中で本校の特徴は②全国的であり県外学生が多いことです。

今回のコロナウイルスへの本校の対応基本方針は、県教育委員会及び高専機構・文科省の指導に従うことです。

高専の学生は上記のように15歳から17歳までの児童と18歳から22歳までの成人相当ですので、本校の諸処の対応については児童に関しては富山の県立高校の対応及び成人相当に関しては県内高等教育機関の対応と歩調を合わせるということをこれまでもしていましたし、今回のコロナウイルス対応も同様です。

15歳から17歳までの学生（特に新入学生）には就学に際してのケアが必要であることから、文科省の指針はコロナウイルスに起因する例えば臨時休校については、1.当該校に感染者が出た場合、及び2. 首長が地域全体の活動自粛を強化する一環として要請した場合に今のところ限っています。

### 1. 入学式について

国内の感染は拡大の一途をたどっており、いまだ収束の兆候はありません。現在何校かの高専が主として各県首長の要請に従って入学式の取りやめ・授業開始の保留をしています。一方富山県の感染者数は幸いまだ低い段階であり、富山県の県立高校の入学式・授業に関しては、県教育委員会の県内新型コロナの感染者の確認状況や文部科学省の方針に基づいた検討により、始業式が7日または8日、入学式が8日または9日に行われる（以降通常授業）予定です。本校も県立高校に準じて行う予定でしたが、木曜日の夕方にオーバードホールの利用注意がされ、残念ながら中止にいたしました。

### 2. 授業の再開について

国が7日に緊急事態宣言を発令する方針を表明したことを受け、県教育委員会は県立学校の臨時休校の検討に入っております。今月中に首長による要請が決定されるかもしれませんが、その際もしくは高専機構からの指示や国からの対応指示の際には、休校しなればなりません。

ここでこのような休校要請（学校のロックアウト）・指示が出る前に、学生の面倒をきちんと見ることができる体制（e-learning）を本校は構築しておかなければなりません。

また4月7日からの授業の再開にあたっては、通学時・昼食時の混雑緩和を目的に、短縮授業・時差登校・学年別登校を行います。

### 3. e-learning について

e-learning の実施により、家にいても9時から例えば15時までは机の前でe-learning 学習するようにすれば、授業の進展ばかりではなく学生のメンタルケアにも有用です。

e-learning については、本校は試行程度の経験しかありません。

e-learning は通信速度の制約もあり、通常の授業に比較して、教員と学生のコミュニケーションの効率（授業効率）の低下は否めません。これを補填するためには、開始前に1. 教員・学生がe-learning について十分に習得し、2. 事前のスクーリングにて教員・学生及び学生同士のコミュニケーションを構築します。従って、教員の皆さんにはこの授業再開期間中に、担当授業学生とのコミュニケーションを十分に取っていただきます。特に新入生については学生どうしのコミュニケーションを構築し、しっかりとクラス形成をしておくことが必要です。担任・副担任の先生方には、クラス構築ができるような時間を取るとともに、個人面談などによる各学生の把握をお願いしています。

e-learning の学生の習得状況により学年・クラス別に開始されることとなりますが、現況に鑑み、6月ごろもしくは前期中までこれを維持しなければならないかもしれません。

### 4. 帰国学生についての取り扱いについて

現在、帰国者、感染者・濃厚接触者である学生は基本的に高専機構、県もしくは厚生センター・保健所の指導に従って対応しています。

### 5. コロナウイルスに対しての学生対応

下記のことを早々に実施予定です（詳細は教務主事を中心に検討中）。

- 1) コロナウイルスなどで登校に不安のある学生・保護者については、学校にご連絡いただき、教務主事判断で公欠扱いにできるようにする。同時に当該学生の授業のフォローも担任を中心に計画実施。
- 2) 短縮、もしくは半日授業による登下校や食堂の密集緩和→射水キャンパスは通学時のスクールバス・公用車の利用も検討。